

# 令和5年度事業報告

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

## 第1 事業の概要

肉用牛をめぐる情勢については、肉牛生産者の高齢化による廃業などに伴い飼養戸数の減少が続いており、令和5年は全国では前年に比べ1,800戸減少して3万8,600戸となった。飼養頭数は、全国では前年に比べ7万3千頭増加して、268万7,000頭となり、北海道においても1万3,100頭増加し56万6,400頭となった。

枝肉価格は、物価の上昇から小売り向けの引き合いが弱まっている等の影響により、黒毛和種及び交雑種は、前年を下回って推移したが、12月以降は前年と同水準まで回復して推移した。乳用種については、5月以降前年を下回る水準で推移した。

こうした情勢を背景に肉用子牛価格は、回復傾向にあった「乳用種」は5月以降から、「褐毛和種」、「交雑種」は前年から引続き保証基準価格を上回って推移したが、「黒毛和種」、「その他の肉専用種」は前年から価格の下落が続き、「黒毛和種」は、平成14年以来、21年ぶりに保証基準価格を下回った。

一方、令和5年度の肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格及び合理化目標価格は、「黒毛和種」、「褐毛和種」、「その他の肉専用種」が引き上げられたが、「乳用種」及び「交雑種」が前年と同額に据え置かれた。また、依然として、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や円安等により、飼料や燃油といった輸入生産資材価格の高止まりが続くなど、肉用牛経営をめぐる環境は懸念材料の多いものとなった。

事業別には、肉用子牛生産者補給金制度については、「黒毛和種」で令和5年7～9月期及び10～12月期に、「その他の肉専用種」で令和4年4月～令和5年3月期に、「乳用種」で令和5年1～3月期に平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、補給金を交付した。

また、和子牛生産者のセーフティーネットとして、臨時的に実施した和子牛生産者臨時経営支援事業については、「黒毛和種」で令和5年7～9月期及び10～12月期に、「褐毛和種」で1～3月期、4～6月期及び7～9月期に、「その他の肉専用種」で1～12月期及び令和6年1～3月期に平均価格が発動基準価格を下回ったため、支援交付金を交付した。

乳用種及び乳用種を母とする交雑種を対象とした肉用肥育牛価格安定事業については、令和5年度に入って平均売買価格が保証基準価格を全ての月で下回って推移したため、交付財源が不足する状況となり、令和6年1月に特別補てん積立金の積立てを実施して生産者補給金を交付した。

肉豚経営安定交付金制度については、引き続き申請書の作成支援等を行った。

なお、各四半期とも、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付金の交付はなかった。

以上のように本協会は、本道の肉用牛生産等の安定的で健全な発展を図るため、関係機関・団体の協力のもとに肉用子牛、肉用肥育牛及び肉豚の価格安定事業とその関連対策事業に取り組み、円滑な事業推進に鋭意努めた。

以下、事業の実施状況について報告する。

## 1 肉用子牛生産者経営安定対策事業

### (1) 肉用子牛価格安定事業

#### ア 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の再生産の確保と肉用牛経営の安定を図るため、第7業務対象年間の4年目である令和5年度は、事務委託先90団体、契約生産者1,962戸を対象に事業を実施した。

個体登録頭数は前年に比べ3,746頭減少し26万3,701頭となった。

生産者補給金は、「褐毛和種」、「交雑種」では平均売買価格が保証基準価格を上回って推移したため交付がなかったが、「黒毛和種」で令和5年7～9月期及び10～12月期に、「その他の肉専用種」で令和4年4月～令和5年3月期に、「乳用種」で令和5年1～3月期に平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、「黒毛和種」で7億8,594万円、「その他の肉専用種」で3,591万円、「乳用種」で4億76万円、合計で12億2,261万円を交付した。

表1 生産者補給金交付契約の締結状況

区 分	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
個 人	1,671	1,513	1,534	1,549	1,570
法 令 法 人	317	335	348	363	392
農 協	5	3	3	3	3
農 協 連	1	1	1	1	1
農事組合法人	15	12	12	12	12
合 名 ・ 合 資	2	1	1	1	1
株 式 会 社	155	177	190	202	218
有 限 会 社	135	132	131	134	143
合 同 会 社	4	9	10	10	14
計	1,988	1,848	1,882	1,912	1,962

表2 経営分類別契約者数（令和5年度末）

区 分	繁 殖	酪 農	一 貫	哺 育	計
個 人	1,180	217	100	73	1,570
農 協	—	—	—	3	3
農 協 連	—	—	1	—	1
農事組合法人	3	4	5	—	12
合 名 ・ 合 資	—	—	1	—	1
株 式 会 社	78	35	63	42	218
有 限 会 社	59	31	40	13	143
合 同 会 社	6	5	2	1	14
計	1,326	292	212	132	1,962

表3 事務委託契約の締結状況

区 分	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
農 協	88	88	88	86	86
連 合 会	3	3	3	3	3
配合飼料基金協会	1	1	1	1	1
計	92	92	92	90	90

表4 肉用子牛個体登録の状況（令和5年1月～令和5年12月）

（単位：頭）

期区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種・乳	合計
1～3月期	12,480	210	134	28,685	29,219	70,728
4～6月期	11,754	154	57	24,895	27,622	64,482
7～9月期	11,951	170	62	23,928	27,129	63,240
10～12月期	14,076	204	191	23,996	26,784	65,251
合計	50,261	738	444	101,504	110,754	263,701

（注）交雑種・乳は、乳用種に肉専用種を掛け合わせたもの。

表5 保証基準価格・合理化目標価格及び生産者積立金

（単位：円/頭）

区分		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種・乳	
保証基準価格		556,000 (541,000)	507,000 (498,000)	325,000 (320,000)	164,000	274,000	
合理化目標価格		439,000 (429,000)	400,000 (395,000)	256,000 (253,000)	110,000	216,000	
生産者積立金		1,600	6,000	18,800	6,800	3,200	
うち 生産者 負担金	道内生産者	400	1,500	4,700	2,400	1,100	
	道外 生産者	県助成有	400	1,500	4,700	1,700	800
		県助成無	800	3,000	9,400	3,400	1,600

（注）保証基準価格、合理化目標価格の下段（ ）は令和5年3月31日までの価格。

表6 指定肉用子牛の規格

肉用子牛の種類	体重
黒毛和種	230 (250) kg ～ 350 (320) kg
褐毛和種	240 (260) kg ～ 370 (330) kg
無角和種	220 (200) kg ～ 330 (270) kg
日本短角種	180 (200) kg ～ 310 (280) kg
アンガス種及びヘレフォード種	260 (260) kg ～ 310 (310) kg
ホルスタイン種（雌を除く）	240 (250) kg ～ 360 (330) kg
ホルスタイン種を母とする交雑種	270 (260) kg ～ 370 (320) kg

（注）体重の（ ）は令和5年3月31日までの値。

表7 指定市場（北海道）

家畜市場の名称	開設者	所在地
ホクレン北海道中央地域家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	旭川市
ホクレン南北海道家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	安平町
ホクレン十勝地区家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	音更町
ホクレン北見地区総合家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	佐呂間町
ホクレン根室地区家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	中標津町
北見集散地家畜市場	北見地方畜産商業協同組合	北見市
紋別集散地家畜市場	北見地方畜産商業協同組合	紋別市
十勝中央家畜市場	十勝畜産農業協同組合	幕別町
根室集散地家畜市場	根室地方家畜商業協同組合	別海町

(注) 全国86市場、うち北海道9市場

表8 生産者補給金の交付状況（令和5年1月～令和5年12月）

（単位：円/頭、頭、円）

品 種	期 区 分	保証基準 価 格	合 理 化 目 標 価 格	平均売買 価 格	生産者補給金単価			交 付 対 象 頭 数			生 産 者 補 給 金 交 付 額			
					補給金部分	積立金部分	計	販 売	保 留	計	補給交付金部分	積立金部分	計	
黒毛和種 ①	1月～3月期	541,000	429,000	613,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4月～6月期			586,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7月～9月期	556,000	439,000	521,600	34,400	0	34,400	8,042	3,125	11,167	384,144,800	0	384,144,800	
	10月～12月期			522,500	33,500	0	33,500	9,128	2,866	11,994	401,799,000	0	401,799,000	
	計	-	-	-	-	-	-	17,170	5,991	23,161	785,943,800	0	785,943,800	
褐毛和種 ②	1月～3月期	498,000	395,000	523,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4月～6月期			534,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7月～9月期	507,000	400,000	553,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10月～12月期			574,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 用 種 ③	1月～3月期			148,100	15,900	0	15,900	15,915	9,290	25,205	400,759,500	0	400,759,500	
	4月～6月期	164,000	110,000	170,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7月～9月期			196,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10月～12月期			182,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	15,915	9,290	25,205	400,759,500	0	400,759,500	
交雑種・乳 ④	1月～3月期			308,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4月～6月期	274,000	216,000	304,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7月～9月期			299,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10月～12月期			326,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (①～④)	1月～3月期			-	-	-	-	15,915	9,290	25,205	400,759,500	0	400,759,500	
	4月～6月期			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	7月～9月期			-	-	-	-	8,042	3,125	11,167	384,144,800	0	384,144,800	
	10月～12月期			-	-	-	-	9,128	2,866	11,994	401,799,000	0	401,799,000	
	計	-	-	-	-	-	-	33,085	15,281	48,366	1,186,703,300	0	1,186,703,300	
その他の 肉専用種 ⑤	令和4年4月～ 令和5年3月期	320,000	253,000	252,300	67,000	630	67,630	209	322	531	35,577,000	334,530	35,911,530	
合 計 (①～⑤)		-	-	-	-	-	-	33,294	15,603	48,897	1,222,280,300	334,530	1,222,614,830	

表9 生産者積立金の造成

(単位：頭、円)

区 分	登 録 数	1 頭 当 たり 生 産 者 積 立 金	生 産 者 積 立 金 造 成 額	負 担 区 分			
				生 産 者	道 県	機 構	そ の 他
黒毛和種	50,261	1,600	80,417,600	20,196,000	20,012,800	40,208,800	—
褐毛和種	738	6,000	4,428,000	1,107,000	1,107,000	2,214,000	—
その他の肉専用種	444	18,800	8,347,200	2,256,000	1,917,600	4,173,600	—
乳用種	101,504	6,800	690,227,200	245,048,600	100,065,000	345,113,600	—
交雑種・乳	110,754	3,200	354,412,800	122,325,600	54,880,800	177,206,400	—
合 計	263,701	—	1,137,832,800	390,933,200	177,983,200	568,916,400	—

(注) 登録頭数は、令和5年1月～12月

表10 生産者積立金等の保有状況

## ア 生産者積立金

(単位：円)

区 分	前年度末 保 有 額 (A)	本年度造成額 (B)	運 用 益 (C)	償還円滑化積立 金からの繰入額 (D)	小 計 (E) (A)+(B)+(C)+(D)
黒毛和種	216,841,189	80,417,600	4,712	—	297,263,501
褐毛和種	14,312,916	4,428,000	288	—	18,741,204
その他の肉専用種	28,950,931	8,347,200	591	—	37,298,722
乳用種	2,378,683,473	690,227,200	51,204	—	3,068,961,877
交雑種・乳	986,041,010	354,412,800	21,528	—	1,340,475,338
合 計	3,624,829,519	1,137,832,800	78,323	—	4,762,740,642

区 分	補給金交付額 (F)	積立準備金 への繰入額 (G)	借入金返済額 (H)	年度末保有額 (E)-(F)-(G)-(H)
黒毛和種	0	—	—	297,263,501
褐毛和種	0	—	—	18,741,204
その他の肉専用種	334,530	—	—	36,964,192
乳用種	0	—	—	3,068,961,877
交雑種・乳	0	—	—	1,340,475,338
合 計	334,530	—	—	4,762,406,112

イ 生産者積立準備金

(単位：円)

区 分	前年度末 保有額 (A)	生産者積立金 への繰入額 (B)	運用益 (C)	特別の積立金 への繰入額 (D)	償還円滑化積立 金への繰入額 (E)
生産者負担金 充 当 分	0	0	0	0	0
道・県生産者積立 助成金充当分	1,182,219,316	177,983,200	33,885	0	0
農畜産業振興機構 積立助成金充当分	0	0	0	0	0
合 計	1,182,219,316	177,983,200	33,885	0	0

区 分	生産者積立金 からの繰入額 (F)	特別の積立金 からの繰入額 (G)	償還円滑化積立 金からの繰入額 (H)	生産者等 への返還額 (I)	年度末保有額 (A)-(B)+(C)-(D)- (E)+(F)+(G)+(H)-(I)
生産者負担金 充 当 分	0	0	0	0	0
道・県生産者積立 助成金充当分	0	0	0	0	1,004,270,001
農畜産業振興機構 積立助成金充当分	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	1,004,270,001

ウ 償還円滑化積立金

(単位：円)

区 分	前年度末 保有額 (A)	生産者積立 準備金から の繰入額 (B)	特別の積立金 からの繰入額 (C)	運用益 (D)	生産者積立 準備金への 繰入額 (E)	年度末保有額 (A)+(B)+(C) +(D)-(E)
生産者負担金 充 当 分 等	18,501,509	0	0	366	0	18,501,875
合 計	18,501,509	0	0	366	0	18,501,875



エ 生産者積立金及び生産者積立準備金の管理表

(単位：円)

区 分		品種区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種・乳	合 計		
(1) 期首残高	①	生産者積立金						3,624,829,519		
	②	生産者積立準備金						1,182,219,316		
	内訳	③	生産者の負担金充当分						0	
		④	道県の生産者積立助成金充当分						1,182,219,316	
		⑤	農畜産業振興機構の生産者積立助成金充当分						0	
(2) 生産者積立金実績額	⑥	生産者積立金純増加額 (⑨+⑫+⑮+⑰)	60,404,800	3,321,000	6,429,600	590,162,200	299,532,000	959,849,600		
	⑦	生産者積立準備金からの繰入額 (⑩+⑬+⑱)	20,012,800	1,107,000	1,917,600	100,065,000	54,880,800	177,983,200		
	⑧	計 (⑥+⑦)	80,417,600	4,428,000	8,347,200	690,227,200	354,412,800	1,137,832,800		
	内	生産者	⑨	負 担 金	20,196,000	1,107,000	2,256,000	245,048,600	122,325,600	390,933,200
			⑩	生産者積立準備金 (③からの繰入金)						0
			⑪	小 計 (⑨+⑩)	20,196,000	1,107,000	2,256,000	245,048,600	122,325,600	390,933,200
	道 県	⑫	生産者積立助成金						0	
		⑬	生産者積立準備金 (④からの繰入金)	20,012,800	1,107,000	1,917,600	100,065,000	54,880,800	177,983,200	
		⑭	小 計 (⑫+⑬)	20,012,800	1,107,000	1,917,600	100,065,000	54,880,800	177,983,200	
	振 興 機 構	⑮	生産者積立助成金	40,208,800	2,214,000	4,173,600	345,113,600	177,206,400	568,916,400	
		⑯	生産者積立準備金 (⑤からの繰入金)						0	
		⑰	小 計 (⑮+⑯)	40,208,800	2,214,000	4,173,600	345,113,600	177,206,400	568,916,400	
	その他	⑱	生産者積立金として寄付又は補助						0	
	(3) 他の資金からの繰入状況	⑲	特別の積立金から生産者積立金への繰入額						0	
		⑳	調整積立金から生産者積立金への繰入額						0	
㉑		生産者補給金に充当のための全国協会からの借入金額						0		
㉒		生産者積立金に係る運用果実	4,712	288	591	51,204	21,528	78,323		
㉓		償還円滑化積立金から生産者積立金への繰入額						0		
㉔		生産者積立金の改定による積立金の返還						0		
㉕		生産者補給金交付額			334,530			334,530		
㉖		生産者積立金から生産者積立準備金への繰入額						0		
㉗		生産者積立準備金の返還額						0		
㉘		事務委託先返還分の生産者積立準備金への繰入額						0		
㉙		生産者積立準備金に係る運用果実						33,885		
㉚		生産者積立準備金から特別の積立金への繰入額						0		
㉛		生産者積立準備金から償還円滑化積立金への繰入額						0		
㉜	特別の積立金から生産者積立準備金への繰入額						0			
㉝	償還円滑化積立金から生産者積立準備金への繰入額						0			
(4) 期末残高	㉞	生産者積立金 (①+⑧+⑯+⑰+㉒+㉔+㉖+㉘+㉚+㉜+㉞)						4,762,406,112		
	㉟	生産者積立準備金 (②-⑦+⑩-⑪+⑬+⑱-⑲-㉓+㉕+㉗+㉙)						1,004,270,001		
	内訳	㊱	生産者の負担金充当分						0	
		㊲	道・県の生産者積立助成金充当分						1,004,270,001	
㊳		振興機構の生産者積立助成金充当分						0		

## イ 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

### ア) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

#### ① 制度運営適正化推進

- 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正かつ円滑な推進等を図るため、肉用子牛の個体識別、個体登録、販売、保留、異動の確認及び指導を行った。
- 補給金の不正受給を防止し適正な制度運営を図るため、及び肉用子牛生産者補給金制度の基本的な仕組みを理解していただくため、6月に新任等担当職員対象の研修会を3回、管理職向けの事業説明会（Web）を1回及び2月、3月に実務担当職員対象の研修会（Web）を3回、計7回実施した。
- 肉用子牛平均売買価格算定の基礎となる、9指定市場を含めた道内12家畜市場における家畜市場取引情報の収集を行った。

#### ② 調査指導

肉用子牛生産者補給金制度の適正な実施体制の確保を図るため、事務委託先32団体における事務の執行状況についての点検、調査及び指導を行うとともに、契約生産者1戸における事務手続き状況や保留牛等の現地確認について、調査指導を行った。

### イ) 指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を円滑に実施するため、(独)農畜産業振興機構より支援を受け、当協会の運営体制の強化を図った。

## (2) 和子牛生産者臨時経営支援事業

子牛価格が堅調に推移するまでの間、肉用子牛生産基盤の安定を図るため、和子牛を販売する生産者を対象に事業を実施した。

支援交付金は、「黒毛和種」では令和5年7～9月期及び10～12月期、「褐毛和種」では令和5年1～3月期、4～6月期及び7～9月期、「その他の肉専用種」では令和5年1～12月期及び令和6年1～3月期で平均価格が発動基準価格を下回ったため、「黒毛和種」で1億7,182万円、「褐毛和種」で123万円、「その他の肉専用種」で25万円、合計で1億7,330万円を交付した。

## ア 事業の概要

区 分	内 容											
交付対象者	当協会と生産者補給金交付契約を締結している者で、参加申込書に「合理化促進に向けた努力方針（次の項目から1つ以上を選定し、目標値を設定）」を記載し、申込みをした者											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>目標値に向けた具体的な方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 肉用子牛の出荷月齢の早期化</td> <td>適正出荷月齢の見極めなど</td> </tr> <tr> <td>イ 繁殖雌牛の初産月齢の早期化</td> <td>発情発見の向上など</td> </tr> <tr> <td>ウ 繁殖雌牛の分娩間隔の短縮</td> <td>適期授精の徹底など</td> </tr> <tr> <td>エ その他（飼料の低コスト化など）</td> <td>（耕作放棄地の活用など）</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	目標値に向けた具体的な方法	ア 肉用子牛の出荷月齢の早期化	適正出荷月齢の見極めなど	イ 繁殖雌牛の初産月齢の早期化	発情発見の向上など	ウ 繁殖雌牛の分娩間隔の短縮	適期授精の徹底など	エ その他（飼料の低コスト化など）	（耕作放棄地の活用など）
	項 目	目標値に向けた具体的な方法										
	ア 肉用子牛の出荷月齢の早期化	適正出荷月齢の見極めなど										
	イ 繁殖雌牛の初産月齢の早期化	発情発見の向上など										
ウ 繁殖雌牛の分娩間隔の短縮	適期授精の徹底など											
エ その他（飼料の低コスト化など）	（耕作放棄地の活用など）											
交付対象子牛	生産者補給金交付契約に係る和子牛 （黒毛和種、褐毛和種、無角和種及び日本短角種の肉用子牛）											
平均価格の算出方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品 種 区 分</th> <th>平均価格の算出方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒 毛 和 種</td> <td>ブロック別（各四半期）</td> </tr> <tr> <td>褐 毛 和 種</td> <td>全国（各四半期）</td> </tr> <tr> <td>その他の肉専用種</td> <td>全国（年間）</td> </tr> </tbody> </table>		品 種 区 分	平均価格の算出方法	黒 毛 和 種	ブロック別（各四半期）	褐 毛 和 種	全国（各四半期）	その他の肉専用種	全国（年間）		
	品 種 区 分	平均価格の算出方法										
	黒 毛 和 種	ブロック別（各四半期）										
	褐 毛 和 種	全国（各四半期）										
その他の肉専用種	全国（年間）											
注：ブロックは、「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」、「九州・沖縄」の4ブロック												
支援交付金の交付	平均価格が発動基準価格を下回った場合に、次のとおり支援交付金を交付 〈支援交付金の単価〉											
	<p>【黒毛和種】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発動基準価格からブロック別平均価格を控除して得た額の3/4</li> <li>肉用子牛生産者補給金が発動した場合は、発動基準価格からブロック別平均価格と保証基準価格のいずれか高い額を控除して得た額の3/4</li> </ul> <p>（ブロック別平均価格が平均売買価格を下回る場合は、その差額3/4も交付）</p> <p>【褐毛和種及びその他の肉専用種】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発動基準価格から、全国平均価格と保証基準価格のいずれか高い額を控除して得た額の3/4</li> </ul>											
注：百円未満切り捨て。消費税込み												
発動基準価格	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品 種 区 分</th> <th>発動基準価格（1頭当たり・消費税込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒 毛 和 種</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>褐 毛 和 種</td> <td>55万円</td> </tr> <tr> <td>その他の肉専用種</td> <td>35万円</td> </tr> </tbody> </table>		品 種 区 分	発動基準価格（1頭当たり・消費税込み）	黒 毛 和 種	60万円	褐 毛 和 種	55万円	その他の肉専用種	35万円		
	品 種 区 分	発動基準価格（1頭当たり・消費税込み）										
	黒 毛 和 種	60万円										
	褐 毛 和 種	55万円										
その他の肉専用種	35万円											
事業実施期間 令和5年1月から令和6年3月まで												

## イ 支援交付金の交付状況

(単位：円)

品 種	R5.1~3月期	4~6月期	7~9月期	10~12月期	R6.1~3月期	計
黒 毛 和 種	—	—	30,804,000	141,017,100	—	171,821,100
褐 毛 和 種	442,800	571,200	220,000	—	—	1,234,000
その他の肉専用種	22,500	—	130,900	—	93,500	246,900
					合計	173,302,000

## 2 肉用肥育牛価格安定事業

肉用肥育牛経営の健全な発展に資するため、令和5年度は第14業務対象年間の2年目として、会員10農協、生産者39戸、契約頭数3万8,384頭を対象に事業を実施した。

生産者補給金は、枝肉価格が令和5年1月から下降傾向にあり、令和5年4月以降平均売買価格が保証基準価格を下回って推移し、交付が続いた。このため、交付財源が不足する状況となり、令和6年1月に特別補てん積立金の積立てを実施して生産者補給金を交付した。

### (1) 肉用肥育牛価格安定事業運営委員会の開催

令和5年11月22日と令和6年2月13日に開催し、「特別補てん積立金の積立」や「令和6年度実施諸元」などについて、協議した。

### (2) 事業の内容

#### ア 事業の実施諸元（令和5年度）

区 分	内 容																								
対象肥育牛	(1) 乳用種及び乳用種を母とする交雑種 (2) 肉質等級「2」以上で、枝肉重量300kg以上 (3) 指定荷受機関に出荷した肥育牛																								
保証基準価格	1,160円/kg（消費税込み）																								
平均売買価格	農林水産省が食肉流通統計にて発表する「乳牛去勢計」の平均卸売価格																								
基準枝肉重量	400kg/頭																								
補給金の交付	月ごとに、平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に交付 (1) 交付額 （保証基準価格－平均売買価格）×基準枝肉重量×0.9 ただし、交付額が1,000円/頭以下の場合には交付しない。 (2) 交付限度額 6,840円/頭（交付上限単価19円/kg） (3) 交付時期 当該月の翌々月																								
負 担 金	(1) 負担金 2,700円/頭 (2) 負担区分 <span style="float: right;">（単位：円/頭）</span> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>契約生産者</th> <th>契約会員</th> <th>指定荷受機関</th> <th>持分額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担割合</td> <td>55%</td> <td>15%</td> <td>30%</td> <td>—</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>新規・増頭</td> <td>1,485</td> <td>405</td> <td>810</td> <td>—</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td>継 続</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,700</td> <td>2,700</td> </tr> </tbody> </table> (3) 納付期日 協会が定める期日	区 分	契約生産者	契約会員	指定荷受機関	持分額	計	負担割合	55%	15%	30%	—	100%	新規・増頭	1,485	405	810	—	2,700	継 続	0	0	0	2,700	2,700
区 分	契約生産者	契約会員	指定荷受機関	持分額	計																				
負担割合	55%	15%	30%	—	100%																				
新規・増頭	1,485	405	810	—	2,700																				
継 続	0	0	0	2,700	2,700																				
特別納付金	(1) 特別準備積立金 設定なし (2) 特別補てん積立金 2,800円/頭																								
手 数 料	20円/頭																								

## イ 第14業務対象年間契約頭数

	4年度	5年度	6年度	合計
契約会員数 (JA)	10	10	10	—
契約生産者数 (戸)	42	39	39	—
契約頭数 (頭)	36,969	38,384	38,699	114,052

## ウ 生産者積立金の造成

(単位：頭、円)

区分	1頭当たり負担金	頭数	本年度造成額	負担区分			
				契約生産者	契約会員	指定荷受機関	
生産者積立金	新規・増頭	2,700	1,463	3,950,100	2,172,555	592,515	1,185,030
	継続	0	36,921	0	0	0	0
合計		—	38,384	3,950,100	2,172,555	592,515	1,185,030

## エ 生産者補給金の交付状況

(単位：頭、円)

区分	5年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
契約頭数	3,152	3,158	3,110	3,197	3,217	3,260	3,209
補給金交付対象頭数	0	0	3,040	3,143	3,052	3,182	3,145
補給金交付額	0	0	16,416,000	21,498,120	20,875,680	21,764,880	21,511,800
9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	合計
3,355	3,242	3,171	3,206	3,178	3,133	3,106	38,384
3,264	3,203	3,070	3,063	2,980	3,001	2,958	37,101
22,325,760	21,908,520	20,998,800	20,950,920	20,383,200	20,526,840	20,232,720	249,393,240

注1：補給金交付時期は翌々月末。

注2：合計欄の契約頭数、交付対象頭数及び補給金交付額は4月～3月。

注3：令和5会計年度に属する交付実績は、5年2月～6年1月で208,633,680円。

### オ 生産者積立金の保有状況

(単位：円)

区 分	前年度末 保有額 (A)	本 年 度 造 成 額 (B)	運 用 益 (C)	特別の積立金 からの繰入額 (D)	補給金交付額 (E)	年度末保有額 (A)+(B)+(C) + (D)-(E)
生産者 積立金	85,207,061	3,950,100	3,422	119,473,097	208,633,680	0

### カ 特別の積立金の保有状況

(単位：円)

区 分	前年度末 保有額 (A)	本 年 度 造 成 額 (B)	運 用 益 (C)	生産者積立金 への繰入額 (D)	年度末保有額 (A)+(B)+(C)-(D)
特別補てん 積立金	58,679,031	107,475,200	3,606	119,473,097	46,684,740

## 3 肉豚経営安定交付金制度

本協会は、養豚事業者の申請等事務の受託者として、養豚事業者41戸、契約頭数28万6,175頭について、申請書等の作成支援、並びに生産者負担金のとりまとめと(独)農畜産業振興機構への送付・送金を行った。

令和5年度は、高騰する輸入品の代替需要などを背景に、枝肉価格は引き続き例年を上回る水準で推移した。

この結果、各四半期とも標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため交付金の交付はなかった。

(1) 肉豚経営安定交付金制度の内容（令和5年度）

区 分	内 容
業 務 対 象 年 間	第2業務対象年間（令和3年4月1日～令和6年3月31日）
事業参加者の名称	登録生産者（要件審査後に登録）
生産者の主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉豚の販売目的で肉豚の肥育を業としている者</li> <li>・資本金3億円かつ従業員300人を超えない者</li> <li>・前業務対象年間に登録取消しを受けてない者</li> <li>・暴力団員等でなくなってから5年経過していない者等に該当しない者</li> <li>・法その他関係法令違反により罰金刑以上に処せられ、その執行終了等から3年経過していない者に該当しない者</li> <li>・毎業務対象年間中に1回以上、「みどりのチェックシート」を作成すること等により、持続的な畜産物生産に向けた取組に努めようとする者</li> </ul>
交 付 金	標準的生産費と標準的販売価格の差額の9割を交付 負担割合：生産者 1：国 3 算出期間：四半期毎又は通期
負 担 金	納付頭数：年度当初に設定（「四半期ごとの頭数」も設定） 納付期限：7月末、9月末、12月末、3月末 単 価：400円/頭
事 務 委 託 費	10円/頭

(2) 生産者負担金の状況

（単位：円）

区 分	本年度負担額	機構への送金額	年度末残高
生産者負担金	114,470,000	114,470,000	0

(3) 事業対象頭数及び交付金の交付状況

（単位：頭、円）

区 分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
事業対象頭数	63,538	63,959	79,316	79,362	286,175
交付対象頭数	0				0
交付金交付額	0				0

4 枝肉共励会等の後援

北海道枝肉共励会や北海道総合畜産共進会の後援団体として副賞を贈呈するなど、道内における畜産の振興に努めた。